

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

スポーツ推進課

1 施設の概要等

施設名	広島県立総合体育館		
所在地	広島市中区基町4番1号		
設置目的	体育その他一般の利用に供する		
施設・設備	大アリーナ、小アリーナ、武道場、弓道場、健康・体力サポートセンター、フィットネスプラザ、会議室、スポーツ情報センター、駐車場 等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(公財) 広島県教育事業団
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(公財) 広島県教育事業団
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(公財) 広島県教育事業団 (H25.4.1～公財)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財) 広島県教育事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5	2,000,000人	1,226,296人	276,412人
R4		2,000,000人	949,884人	460,952人	△1,050,116人 (47.5%)
R3		2,000,000人	488,932人	194,881人	△1,511,068人 (24.4%)
R2		2,000,000人	294,051人	△1,396,912人	△1,705,949人 (14.7%)
R1		2,000,000人	1,690,963人	△264,628人	△309,037人 (84.5%)
	3期平均 H26～H30	2,230,000人	1,955,591人	△64,727人	△274,409人 (87.7%)
	2期平均 H21～H25	1,940,000人	2,020,318人	380,802人	80,318人 (104.1%)
	1期平均 H18～H20	1,993,000人	1,639,516人	197,786人	△353,484人 (82.3%)
	H17 (導入前)	—	1,441,730人	—	—
増減理由	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことによりスポーツ大会における利用者数が増加し、また「島根ふるさとフェア」等の開催により大規模イベントにおける利用者数が増加した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	自主事業開催時のアンケートの実施	行事参加者 約2,300人
	利用者アンケートの実施	施設利用者 298人
	競技団体・マスコ等と意見交換(運営協議会)	利用団体代表者 10人
	【主な意見】	【その対応状況】
障害者に対する配慮として、常に横になれる場所がないため、ベッドのある保健室を設置してほしい。	一時的に安静に横たわることができる救護スペースとして、本館地下1階に救護室を設置した。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報 (必要随時)	○	従事職員の異動等
管理運営会議 (12回・現地)	【特記事項等】 利用者の意見を取り入れた整備、改善。 【指定管理者の意見】 施設設備の状況を把握し、修繕の優先度を提案。 【県の対応】 施設設備の計画的な修繕の実施。		
現地調査 (5月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、3月に実施)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R5	176,824		△56,179	料金収入 (決算額)	4期	R5
R4			233,003	△64,985	R4	404,297			149,622
R3			297,988	△133,575	R3	254,675			132,153
R2			431,563	278,017	R2	122,522			△296,929
R1			153,546	18,685	R1	419,451			△49,452
3期平均 H26～H30		134,861	15,085	3期平均 H26～H30		468,903		22,661	
2期平均 H21～H25		119,776	△27,350	2期平均 H21～H25		446,242		12,065	
1期平均 H18～H20		147,126	△265,212	1期平均 H18～H20		434,177		45,205	
H17 (導入前)		412,338	—	H17 (導入前)		388,972		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	○主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	176,824	233,003	△56,179	修繕業務に伴う県委託料の減
		料金収入	525,936	404,297	121,639	利用料金制(※1) G7広島サミット開催による料金収入の増
		その他収入	33,436	54,231	△20,795	工事に伴う営業補償の減
		計(A)	736,196	691,531	44,665	
	支出	人件費	66,657	64,792	1,865	臨時職員の増
		光熱水費	171,662	169,690	1,972	燃料価格高騰による増
		設備等保守点検費	138,378	138,257	121	
		清掃・警備費等	193,016	193,122	△106	
		施設維持修繕費	23,100	65,738	△42,638	修繕費の減
		事務局費	36,155	22,583	13,572	委託費・機器等リースの増
		その他	47,418	37,460	9,958	消費税・共通経費振替額の増
	計(B)	676,386	691,642	△15,256		
	収支①(A-B)		59,810	△111	59,921	
	自主事業 (※2)	収入(C)	35,026	34,060	966	広島グリーンアリーナ開館30周年記念事業実施による増
支出(D)		41,579	37,153	4,426		
収支②(C-D)		△6,553	△3,093	△3,460		
合計収支(①+②)		53,257	△3,204	56,461		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	令和5年5月に開催されたG7広島サミットにおいて、施設全体が国際メディアセンターとして利用されたことに伴い、外務省、警察庁等の関係省庁や工事施工業者・イベント受託業者の総合体育館下見・打合せに対応し、各協力企業の職員と綿密に協議を行うなど、全面的に協力体制を取り、成功裏に終えることができた。 また、自主事業では、G7広島サミット開催後の6月以降は、ほぼ計画通りの内容で安全に実施することができた。	施設の設置目的に沿った管理運営及び利用促進が行われている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	G7広島サミット開催に伴い、各施設案内表示(館外設置)を新たに設置し、利用者の利便性を図った。 令和5年9月に広島グリーンアリーナ開館30周年記念事業を行い、県民の皆様へ周知と当館のPRを行った。	各施設案内表示を新たに設置し、利用者の利便性向上を図った。
	○業務の実施による、施設の利用促進	スポーツ大会における利用者数が増え、「島根ふるさとフェア」等の大規模イベントが開催された結果、利用者数は276,412人増の1,226,296人となった。	スポーツ大会や大規模イベント等における利用者数が増加したことにより、目標値に達しなかったものの、前年度よりも利用者数が増加した。
	○施設の維持管理	維持管理については、毎月の修繕報告を行うとともに、小規模修繕工事については、緊急性が高いものから随時行うよう努めた。	施設全体の劣化箇所を把握し、緊急度合いにより優先度をつけ、計画的に修繕を実施している。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	館長または館長補佐が交代勤務で駐在し、運営経験に即した適材適所の人材配置をし、協力企業も含めた全職員が危機事案等に迅速に対応できる体制を維持する管理運営を行った。	職員の配置、緊急時の連絡体制整備は、仕様書及び事業説明書に沿ってなされており、適切な対応をしている。
	○効率的な業務運営	省エネルギー推進委員会を組織し、年2回の省エネパトロールを引き続き行うなど、エネルギー使用の合理化に努めた。	効率的な営業運営を行っている。
	○収支の適正	収入については、G7広島サミットの開催や、コンサート等の大規模イベントの開催により、料金収入が増加した。駐車場利用も順調に推移した。 支出については、以前のような燃料価格高騰の影響で電気料金・ガス料金が大幅に上昇した状況から、緩やかな下降に転じたことで、一時の危機的状況を脱し、回復傾向にある。	昨年度までの財政的に厳しい状況から、回復傾向にある。
総括		スポーツ大会や大規模イベントにおける利用者数が増加したこと等により、利用者数は回復傾向にある。利用者数の目標達成に向けて、引き続き施設の利用促進及び収支の改善に努める。	施設の維持管理は適切に行われている。また、各施設案内表示を新たに設置するなど、利用者の利便性向上を図っている。 利用者数の目標達成に向けて、引き続き利用促進に向けた取組が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>第5期指定管理期間の初年度となる令和6年度は、利用者ニーズに対応した決済方法や施設内のWi-Fi環境を拡充し、来館者の利便性に努める。</p> <p>新たな広報アプローチとして「グリアリ・アンバサダー」を任命し、その知名度を活かした事業展開を行う。</p> <p>また、デジタルサイネージを活用した広告宣伝等を効果的に実施する。</p>	<p>利用者が安全・安心にスポーツ等を実施できる環境づくりに取り組むことで、利用者数の維持・回復に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>老朽化に伴う施設・設備の修繕を最大限に行うとともに、「信頼」、「快適」、「にぎわいの創出」、「健康・体力づくり」を基本方針とした管理運営体制を目指す。</p>	<p>施設の保全並びに機能維持と利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため、利用者のニーズや安全性等による優先度に応じて計画的に施設設備の改修を実施する。</p>